

平成 29 年 8 月 17 日

各 位

医療法人住友別子病院
理事長 鈴木 誠祐

医療機関併設型小規模介護老人保健施設「王子苑」の開設について

平素は当院の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新病院建設工事に対しても多大のご支援ご協力を頂き、重ねて御礼申し上げます。

さて、この度、第二病棟改修工事が無事完了し、医療機関併設型小規模介護老人保健施設「王子苑」を開設する運びとなりました。

当施設は、医学的管理の下、ご利用者の有する能力に応じたりハビリテーション、看護、介護その他日常的に必要とされる医療並びに生活支援を行い、在宅生活への復帰をお手伝い致します。また、住友別子病院との併設により、緊急医療や専門医療の提供が可能となり、ご利用の皆様へ一層の安心と安全をご提供できるものと確信しております。

皆様におかれましては、今後ともご理解、ご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 施設名称 医療機関併設型小規模介護老人保健施設 王子苑
2. 所在地 〒792-8543 愛媛県新居浜市王子町 3 番 1 号
医療法人住友別子病院 総合棟（旧第二病棟）5 階
3. 施設概要
 - 1) 開設者 医療法人住友別子病院 理事長 鈴木 誠祐
 - 2) 管理者 栗野 晴美（住友別子病院 副院長）
 - 3) 利用定員 27 名
 - 4) 居室 個室 9 部屋 2 床室 7 部屋 4 床室 1 部屋
 - 5) 入所基準 症状が安定している方で要介護 1～5 と認定されている 65 歳以上の方
在宅復帰を目的とした中間施設、入所期間の目安：3 ヶ月
 - 6) 利用料金 介護サービス費 : 要介護度・負担割合に準ずる
居住費・食費 : 所得に応じた負担割合に準ずる
特別室料 : 個室 3,000 円、2 床室 1,500 円（対象室のみ）
その他の生活費 250 円、教養娯楽費 150 円、おやつ 150 円
4. 開設予定日 平成 29 年 9 月 1 日（金）
5. お問い合わせ先 総務人事課（TEL 0897-37-7111）

（添付資料） 医療機関併設型小規模介護老人保健施設 王子苑のご案内

以 上

医療機関併設型小規模介護老人保健施設

王子苑のご案内



医療法人住友別子病院



病院棟

総合棟

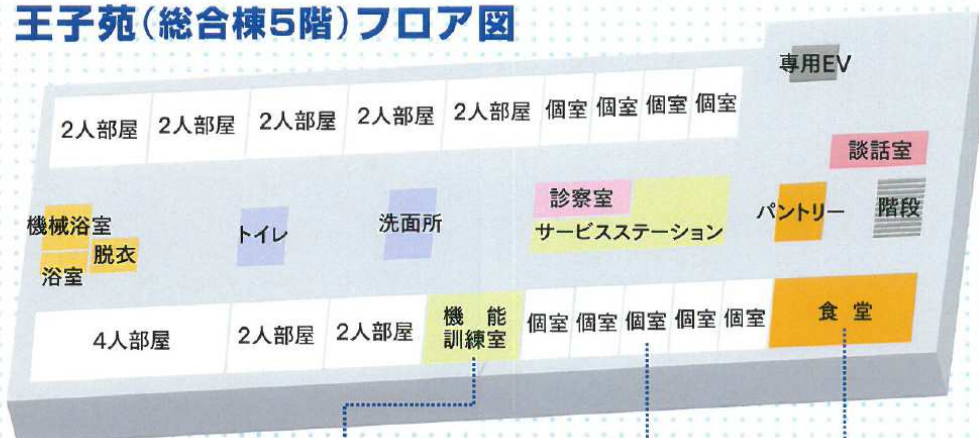


■名称 医療機関併設型小規模介護老人保健施設 王子苑
 ■開設者 医療法人住友別子病院 理事長 鈴木誠祐

■所在地 愛媛県新居浜市王子町3番1号 総合棟5階 TEL 0897-47-7533 FAX 0897-47-7534
 ■定員 27名(個室9床、2人部屋7床、4人部屋1床)

■施設規模 鉄筋コンクリート造、耐震構造、床面積925.3㎡

王子苑(総合棟5階)フロア図



入所後1日のスケジュール

- 7:00 起床(健康チェック)
- 8:15 朝食・口腔ケア
- 9:00 排泄介助
- 10:00 入浴
リハビリ・レクリエーション
- 12:15 昼食・口腔ケア
- 13:00 排泄介助
- 13:30 入浴
リハビリ・レクリエーション
- 15:00 おやつ
- 16:00 排泄介助
- 17:45 夕食・口腔ケア
- 22:00 消灯



機能訓練室



個室



食堂

医療と介護が連携し、
一体的な支援により
個々の能力に応じた
自立のお手伝いを致します。

王子苑とは…

当施設は、併設する住友別子病院と連絡ブリッジで繋がっており、医療と介護が連携して入居者の自立を支援し、ご自宅への復帰を目指すために、医師による医学的管理の下、看護・介護といったケアをはじめ、リハビリや栄養管理・食事・入浴などの日常サービスまでを提供していく施設です。



入所基準

利用できる方

- 症状が安定している方
- 要介護1～5と認定されている65歳以上の方

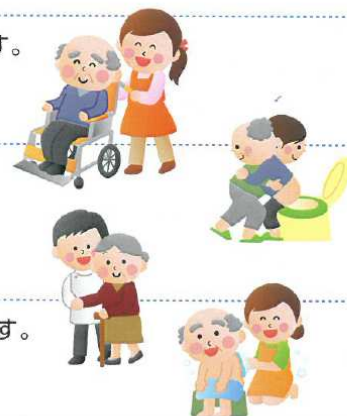
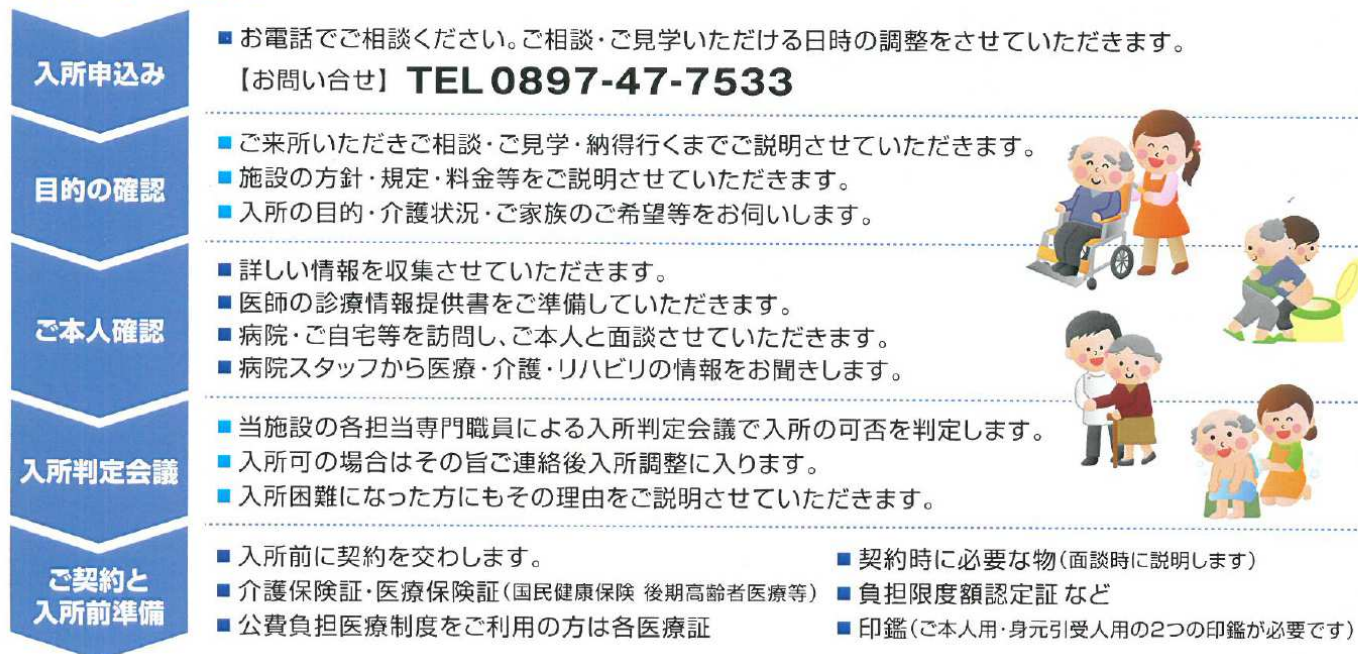
どんなことをする

- 在宅復帰を目的とし、医師・看護・介護職員・理学療法士・支援相談員・介護支援相談員(ケアマネージャー)など多職種が協働し、食事・入浴・排泄などの介護支援や入居者個々にあったリハビリテーションを提供します。また、レクリエーションなどを通し、笑顔になれる時間を過ごしていただきます。
- 退所後の在宅での生活に支障がないように居宅のケアマネージャーなどと連携し、生活全般にわたる相談支援を行います。

いつまで入所できる

- 在宅復帰を目的とした中間施設です。入所期間の目安は3ヵ月です。

入所までの流れ



サービスのご案内

入所サービス

入居者に適した施設サービス計画(ケアプラン)を作成し、看護・介護サービスを中心にリハビリテーション・レクリエーション等のサービスを提供します。明るく家庭的な雰囲気の中で、活気ある療養生活を送っていただき、自立した日常生活が送れるよう支援します。また、在宅ケアに向けた介護・食事指導・相談援助を行います。

医療

医師・看護職員にて、ご利用者の状態に照らし合わせ適切な医療・看護を行います。

栄養管理

心身の状態の維持・改善の基礎となる栄養管理サービスを提供します。

リハビリテーション

専門のリハビリ職員が日常生活動作の改善を目指したリハビリを実施しますが、施設内での日々の生活動作のすべてがリハビリ効果を期待したものと成るよう全職員で取り組んでいきます。

在宅復帰支援

入所前ご自宅を訪問し、家庭に帰れない原因を見つけ出し「家庭生活を営めるために」を目標にご本人・ご家族をはじめ、地域のケアマネージャーと連携を取り、退院後の生活を共に考え在宅復帰を支援します。

サービス利用の料金

利用者によって異なりますので、別途利用料金表をご参照ください。

また、お支払い等でお困りの方は、公的な費用減免制度もありますのでお気軽にお申し出ください。



医療法人住友別子病院 理念

信頼される質の高い医療と福祉を提供し地域社会に貢献します

介護老人保健施設王子苑 行動指針

1. 尊厳と情報を守り、生活能力の維持向上を図ります
2. 利用者さんが笑顔で過ごせる安らぎの場を提供します
3. 援助をとおして安心して暮らせる地域づくりに貢献します

介護老人保健施設王子苑 利用者さんの権利と責務

1. 安心して信頼できる適切な介護と医療を受ける権利
2. 十分な説明を受け意思が最大限に尊重される権利
3. 介護と医療に係る情報の提供や開示を求める権利
4. 生命の尊厳と人格や価値観が共に尊重される権利
5. 個人情報やプライバシーが厳正に保護される権利
6. 施設の秩序やルールを守り療養費を負担する責務
7. 病歴や健康状態に係る情報を正確に提供する責務
8. 身体や生活能力を把握し療養目的を理解する責務